

新たに住まいを賃貸・
購入される皆さまへ



町内会に 加入しませんか？

町内会ってなに？

町内会とは、同じ地域にお住まいの皆さんが協力し、より快適なまちづくりを目指して自主的に活動している住民自治組織です。

どのような活動を行っているの？

地域情報の回覧、清掃活動、防犯灯の設置・維持管理、防災訓練、夏祭りや地域の見守り活動など、住民の皆さんに一番身近な存在として、さまざまな活動をしています。



町内会の大切さ

災害などの「もしも」のとき、地域の人たちとのつながりがとても重要です。

東日本大震災では、住民の安否確認や相互の助け合い、避難所運営などで町内会が大きな力を発揮しました。

普段の生活でも、1人では対応できない課題を地域で取り組んで解決したり、夏祭りや敬老会などに参加しやすくなるなど、様々な利点があります。

町内会は、地域コミュニティの基盤として、安全・安心で住みやすい地域づくりを支えています。



こんなことが心配...

全員ができることや得意なことから少しずつご協力ください。

役割が大変そう！

参加できる時間が少ないと思うけど...

お住まいの地域を良くするためのお金です。

もっと快適で豊かな地域を育むためには、その地域に住むみなさまのご協力が必要です！

ご協力できる範囲でご参加ください。

会費を払わないといけないでしょ？

町内会への加入や活動に関する相談窓口

お住まいの地域の町内会長や役員、班長にお尋ねください。連絡先が分からない場合は、下記の区役所・総合支所へお尋ねください。

青葉区役所まちづくり推進課 ☎ 022-225-7211 (代表)
青葉区宮城総合支所まちづくり推進課 ☎ 022-392-2111 (代表)
宮城野区役所まちづくり推進課 ☎ 022-291-2111 (代表)
若林区役所まちづくり推進課 ☎ 022-282-1111 (代表)

太白区役所まちづくり推進課 ☎ 022-247-1111 (代表)
太白区秋保総合支所総務課 ☎ 022-399-2111 (代表)
泉区役所まちづくり推進課 ☎ 022-372-3111 (代表)